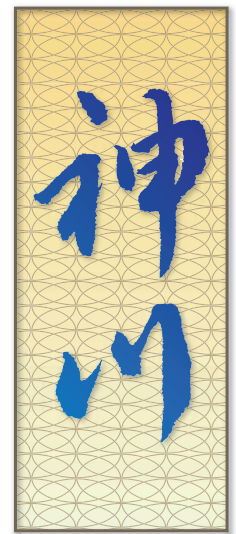




上空から望む菅平ダム



発行所

長野県神川沿岸土地改良区

電 話 上田 72-0355

印刷所 PO印刷株式会社

みどり
水と里ネット

神 川

ごあいさつ

理事長 小市 邦夫

令和に年号が代わりはじめての改良区報をお届けいたします。節目の年ではあっても組合員の皆様には、日々の農作業にお忙しいことと存じます。

この改良区には、神川から取水している用水路が15ありますが、最上流にある左岸幹線水路以外は、全て明治以前に作られた水路です。それぞれの堰には、開削にまつわる様々な言い伝えが残っていますが、今のように測量の技術や精度が高いわけでもなく、ましてバックホーのような機械やコンクリートのなかった時代に、人の力だけで現在の用水路の原形が整備されたのです。私たちの祖先であるその当時の人々は、どんな思いをもって新しい水路を作るといふ大変な土木作業に取り組んだのでしょうか。

新田開発とともに整備されてきた用水路は、当時の人たちの想いととも、現在に至るまで日々の農業を営むうえでなくてはならない大きな財産となっています。

こうした用水路の維持管理が、土地改良区の重要な役割であり、健全な状態で次世代に引き継がれていかななくてはならないものです。

一方で改良区の組合員の方々の高齢化もすすんでおり、後継者不足の問題もひろがってきています。

水土里会等の組織づくりもすすめられていますが、個々の農家、そして地域としてどうしたらこれからも農地を守り、農業を継続していけるのか、そんなことも考えていかななくてはならない時代ではないかと思っています。

時あたかも日米貿易交渉では、農産物の関税引き下げが懸案となつていますが、農作物の輸入品による低価格は、いわば国内の農地に作付けをしないで外国の農地を耕すようなもので遊休荒廃農地を増やす要因にもなりかねません。国の確かな政策が望まれるところです。

皆様にとって、本年が災害のない実り多い年でありますよう、祈念申し上げてご挨拶いたします。

第79回通常総代会開催される

第79回通常総代会が去る3月12日に真田中央公民館において開催されました。

議長には東御地区の戸田昇さんを選出、議事が行われ、提案された議題は全て原案どおり承認可決されました。議案の主な内容は次のとおりです。

●議案第1号

平成29年度事業報告及び一般会計、特別会計（農地転用決済金・職員退職給与金・左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金）歳入歳出決算並びに財産目録の承認について

●議案第2号

平成30年度一般会計歳入歳出補正予算（第1回・第2回・第3回）の専決処分の承認について

●議案第3号

平成30年度農地転用決済金特別会計歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分の承認について

●議案第4号

平成30年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出補正予算（第1回・第2回）の専決処分の承認について

●議案第5号

土地改良区財産の処分について

●議案第6号

平成31年度 主な事業計画について

●議案第7号

平成31年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について

●議案第8号

平成31年度現金の預入先指定について

●議案第9号

平成31年度一般会計歳入歳出予算について

●議案第10号

平成31年度農地転用決済金特別会計歳入歳出予算について

●議案第11号

平成31年度職員退職給与金特別会計歳入歳出予算について

●議案第12号

平成31年度左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計歳入歳出予算について

※平成29年度決算・平成31年度予算の内訳は記載のとおりです。

平成29年度 長野県神川沿岸土地改良区決算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 決済金	1,976,630
2. 繰入金	178,571
3. 雑収入	6,000
4. 繰越金	73,724,619
歳入合計	75,885,820

2. 歳出の部

1. 繰出金	6,500,000
2. 予備費	0
歳出合計	6,500,000

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 繰入金	50,000
2. 繰越金	550,383
歳入合計	600,383

2. 歳出の部

退職給与金	0
-------	---

◆一般会計歳入歳出決算

1. 歳入の部 (単位：円)

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 組合費	33,247,000	33,733,407	経常 11,891,170 特別 21,842,237
2. 補助金	25,144,000	25,144,000	県・市補助金
3. 繰入金	6,900,000	6,900,000	農転特別会計
4. 雑収入	837,000	975,830	水路敷占有料他
5. 過年度収入	100,000	442,200	過年度未収賦課金
6. 交付金	8,688,000	8,688,000	企業局水門管理費
7. 繰越金	9,719,000	20,677,639	28年度繰越金
歳入合計	84,635,000	96,561,076	

2. 歳出の部

科 目	予算額	決算額	説 明
1. 事務費	13,846,000	13,079,559	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6,000	0	
3. 事務所費	330,000	245,930	事務室経費
4. 財産費	2,831,000	2,830,311	水門維持管理費積立繰出金
5. 区債及び借入金	7,267,000	7,266,197	和地区元利償還金
6. 負担金及び分担金	25,229,000	24,505,590	長土連負担金・県営事業分担金
7. 維持管理費	33,713,000	30,239,220	菅平ダム 11,119,529 水門管理 4,040,000 水路など改修費 353,920
8. 諸支出金	413,000	247,973	賦課金通知書配付手数料他
9. 予備費	1,000,000	0	
歳出合計	84,635,000	78,414,780	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：円)

1. 繰入金	2,601,740
2. 繰越金	5,212,509
歳入合計	7,814,249

2. 歳出の部 (単位：円)

1. 繰出金	400,000
2. 維持管理費	0
歳出合計	400,000

着任挨拶

上田地域振興局 農地整備課長

松本 寛



四月の人事異動により上田地域振興局農地整備課長を拝命し、このたび着任いたしました。

長野県神川沿岸土地改良区の皆様には、日頃より地域の農業振興にご尽力頂くとともに、長野県の農業農村整備事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では「長野県農業農村整備計画（第8次長野県土地改良長期計画）」を策定し、『水・土・里を支え活かし、次代へつなぐ農業農村整備』を基本目標に掲げ、様々な施策を展開することとしています。

昨今、大きな問題となっています。農業水利施設の長寿命化・更新整備をはじめ、農村の暮らしを守る防災・減災対策や、農業用水を活用した小水力発電、中山間地域の活性化など、地域の声に耳を傾けながら取り組んでまいります。

県営かんがい排水事業「神川左岸地区」につきましては、平成二十一年度の事業着手から約十年の歳月と六億八千万円余の事業費をもって完了となります。これもひとえに、関係の皆様方の格別なるご支援とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

また、菅平ダムの改修につきましては、平成三十年度に洪水調節用ゲートの改修工事を行ったのを皮切りに、今年度からは複数年にわたって取水用ゲートの改修工事を進めていく予定です。すべての工事が一日も早く完成するよう予算の確保と事業執行に努めてまいります。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、そして、令和の時代も豊かな実りを迎えられることをお祈りいたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

平成31年度 長野県神川沿岸土地改良区予算内容

◆農地転用決済金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 決済金	1,000
2. 繰入金	1
3. 雑収入	10
4. 繰越金	58,016
歳入合計	59,027

2. 歳出の部

1. 繰出金	16,249
2. 予備費	42,778
歳出合計	59,027

◆職員退職給与金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	50
2. 繰越金	650
歳入合計	700

2. 歳出の部

退職給与金	700
-------	-----

◆一般会計歳入歳出予算内容

1. 歳入の部 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 組合費	25,818	30,515	経常 11,590 特別 14,228
2. 補助金	10,484	12,443	県・市補助金他
3. 分担金	3,100	0	県単事業地元負担金
4. 繰入金	16,251	23,656	農転特別会計
5. 雑収入	337	337	水路敷占有料他
6. 過年度収入	100	100	過年度未収賦課金
7. 交付金	8,880	8,640	企業局水門管理費
8. 繰越金	6,962	6,551	30 年度繰越金
歳入合計	71,932	82,242	

2. 歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
1. 事務費	14,490	14,094	事務費・役員報酬・職員人件費・総代会費
2. 選挙費	6	6	
3. 事務所費	380	380	事務室経費
4. 財産費	2,901	2,851	
5. 区債及び借入金	0	4,535	
6. 負担金及び分担金	22,793	30,982	県営かんがい排水事業他
7. 維持管理費	29,809	27,941	ダム管理費負担金他
8. 諸支出金	553	453	賦課金通知書配付手数料他
9. 予備費	1,000	1,000	
歳出合計	71,932	82,242	

◆左岸幹線水路並びに吉田堰水門維持管理費積立金特別会計

1. 歳入の部 (単位：千円)

1. 繰入金	2,850
2. 繰越金	11,943
歳入合計	14,793

2. 歳出の部 (単位：千円)

1. 繰出金	2
2. 維持管理費	14,791
歳出合計	14,793

令和元年度の賦課基準と賦課徴収について

賦課基準

・ 経常賦課金(10aあたり)	1,000円
・ 特別賦課金(10aあたり)	
菅平ダム維持管理費	1,000円
左岸幹線水路水門維持管理費	600円
吉田堰水門維持管理費	300円

徴収期限

令和元年 7 月 1 日

口座振替の方は7月1日に振替えますので、残高のご確認をお願いします。
現金で納入される方は、お近くの信州うえだ農協金融窓口か改良区事務局で、
上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で 期日までにお支払いをお願いします。
(他の金融機関では、振込手数料が本人の負担となります。)

令和元年度の主な事業計画

① 県営かんがい排水事業「菅平地区」……………200,000千円

平成 28 年度より実施している菅平ダムの更新事業です。

② 農業水路等長寿命化・防災減災事業「新屋堰地区」……………25,000千円

③ 県単農業農村基盤整備事業「新屋野竹地区」……………6,000千円

組合長や役員さんには、水門・用排水路等の管理、施設の危険防止、安全対策等をお願いしています。
皆様のご協力をお願いします。

令和元年度 堰組合長	
堰組合名	組合長
中島堰	一之瀬 勤
山吹堰	遠江 謹一郎
内ノ原堰	塩沢 勇一
窪小西堰	箱山 健一
横尾堰(戸沢)	宮島 正彦
横尾堰(横尾)	樋口 俊文
吉田堰	山辺 宏
堀越堰	久保田 洋
新屋堰	湯本 剛
林之郷堰	春原 邦人
岩門堰	松下 計利
大屋堰	宮島 三千彦
常田堰	中村 清
久保堰	召田 元
岩下堰	宮下 忠征
左岸幹線	神津 敬次

東御市「湯楽里館」にワイン&ビアマミュージウムが完成

東御市役所 6次産業化推進室 室長 山辺 修

降水量が少なく日照時間が長い気候と、水はけの良い土壌がワイン用ぶどうの栽培に適しているといわれる千曲川ワインバレーの中で、東御市はその中核都市として、個性豊かなワイナリーが續々誕生しています。

東御市にある日帰り温泉施設「湯楽里館」2階を改修し、東御市産のワインや地ビールの新たな情報発信拠点として、平成31年4月11日にワイン&ビアマミュージウムが完成しました。

施設は3つのエリアからなり、市内のワイナリーについて深く知っていただくことができます。展示エリアでは、東御ワインの歴史や市内のワイナリー等の情報を発信しています。試飲エリアでは、専属のワインコンシェルジュが厳選したワインや地ビールの飲み比べができます。またセミナーエリア（多目的ルーム）は、東御ワインを

みて・知って・楽しんでもらう各種イベントやメーカーズディナーなどにご利用いただけます。神川左岸幹線水路の水を利用して栽培したぶどうで醸造したワインを、ぜひご賞味いただけますと幸いです。



ワインサーバー



展示エリア



試飲エリア



セミナーエリア

県営かんがい排水事業 菅平地区の概要

長野県上田地域振興局 農地整備課 水利防災係 担当係長 山口 章

はじめに

菅平ダムの水は農業だけでなく水道や発電にも利用されており、この地域にとっても重要な水源ですが、昭和43年にダムが建設されてから約50年が経過し、水門（ゲート）等の設備における老朽化も顕著で、早期の改修が必要となってまいりました。

そのような状況に対し、関係する皆様のご理解とご協力のもと、平成28年度から事業を開始している「県営かんがい排水事業 菅平地区」の現状と今後の予定等についてご報告します。

事業計画の概要

県営かんがい排水事業 菅平地区では、水門（ゲート）の更新や制御設備等の更新に併せ、ダム湖底の堆積土を置くためのストックヤードの整備や、放流水を活用した小水力発電施設の建設などを行う計画です。

1 事業の概要図

【ストックヤード】

浚渫土を仮置きするヤードを整備します

【制御設備】

制御システムの更新を行います

【洪水調整ゲート】

老朽化したクレストゲートを更新します

【取水ゲート】

取水用ゲートを改修して水管理をしやすくします

【小水力発電施設】

売電益を施設の維持管理費等に充てます

概算事業費 20 億円

＜費用負担割合（％）＞

国 40.25、県 32.125、地元 8.125、県企業局 10.7、市水道 8.8

2 整備内容

(1) 水門(ゲート)の更新

菅平ダムには、農業用水等を常時取水するための取水ゲートと、急な降雨等による水位上昇に対して洪水調整を行うクレストゲートがあります。

クレストゲート本体(扉体)は定期的な塗装を行うことで維持してきましたが、可動部の老朽化が著しいため、開閉装置の更新を平成30年度に



行いました。また、取水ゲート本体と開閉装置の更新工事についても引き続き行っています。



錆による腐食が著しい取水ゲート開閉装置

(2) 制御設備等の更新

ダムの建設から約50年を経て、交換部品の確保にも支障が生じ、維持管理費用も増大していることから、機器等の更新が必要な状況です。また、管理の効率化を高めるため遠方監視が可能となる制御システムの更新を行います。

(3) 小水力発電施設の整備

ダムから取水する際の落差を有効利用した小水力発電施設を整備します。

(4) 土砂搬出ストックヤードの整備

上流から供給される土砂がダムに堆積すると貯水量が減少するため、今後の土砂搬出に備えて土砂を仮置きするためのストックヤード整備を行います。

3 平成30年度の実施内容と令和元年度の事業予定

◎平成30年3月28日に契約したクレストゲート開閉装置の改修工事を行っています。

農業用水の利水期間中に工場製作したゲートを、冬期間に据付けました。開閉装置は漏油事故防止のため油圧式だったものを機械式に替えています。

工事名	請負者	請負金額	事業内容	工期
ダム洪水放流設備改修工事	西田鉄工(株)	147,960千円	クレストゲート開閉装置2基	H30.3.29～R1.5.21

※工期は書類整理や跡片付けも含めた期間で、据付けは3月末に完了しています。

◎令和元年度は、ダム本体下流部の仮設道路建設や、ダム上流部におけるストックヤードに着手したいと考えています。また、取水ゲートの更新工事についても発注を行います。利水しながらの施工となるため複数年にわたって行っていくこととなります。

おわりに

地域農業の礎となるこのダムを、将来に向けて良い状態で引き継いでいくことが現在に生きる私たちの使命であると考えています。そのため、適時適切な補修や更新の工事を行うことにより長寿命化をはかっていくことが重要です。今後とも土地改良区組合員の皆様には重ねてご理解・ご協力をお願いいたします。



こんな時には届け出を！

賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更となりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆農業者年金(経営移譲年金)をもらうとき
- ◆住所や氏名を変更したとき

農地を転用・畑かんを撤去するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆農地を宅地・道路等にするとき
 - ◆公共事業用地(道路改修・河川改修・公園・建物等)になったとき
 - ◆畑かんを撤去したとき

決済金 1㎡あたり50円

※左岸水路に係る地域は70円(改良区50円・左岸協議会20円)

詳細は、土地改良区事務局までお問い合わせください。



みどり
水土里ネット神川

(長野県神川沿岸土地改良区)

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL (0268)72-0355 FAX (0268)75-0144

FAXとTELが別番号になりました